

令和7年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	17		府省庁名 <u>経済産業省</u>
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）		
要望項目名	申告・納税手続に関する制度及び運用に係る所要の整備		
要望内容 (概要)	申告・納税等の税務手続の一層のデジタル化の推進等の観点から、企業等の事務負担軽減やバックオフィス効率化に資するよう、利便性向上等を図るための所要の見直しを講ずる。		
〔関係条文〕	〔 〕		
減収見込額	[初年度] - (-)	[平年度] (-)	(単位：百万円)
	[改正増減収額] -		
要望理由	<p>(1) 政策目的</p> <p>申告・納税等の税務手続の一層のデジタル化の推進等の観点から利便性向上等を図るための所要の見直しを講ずることで、企業等の事務負担軽減やバックオフィス効率化等を目指す。</p> <p>(2) 施策の必要性</p> <p>骨太の方針等にも記載のとおり、行政のデジタル化の着実な推進が求められていることから、行政手続の1つである税務手続に関しても一層のデジタル化が必要である。</p>		
本要望に対応する縮減案	-		

今回の要望（税負担軽減措置等）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	<p>1. 経済構造改革の推進及び地域経済の発展</p> <p>「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和6年6月21日閣議決定）</p> <p>第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現</p> <p>3. 投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応</p> <p>（1）DX</p> <p>（略）</p> <p>（デジタル・ガバメント）</p> <p>我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に寄与するデジタル社会の形成に向け、デジタル庁を中心に、政府全体で、重点計画 28 等に基づき、行政のデジタル化を推進する。</p> <p>（略）</p> <p>また、マイナポータルを活用等により、税務・社会保障を始めとする各種手続に必要なデータの連携を拡充するなど、国民の利便性向上と行政の効率化を推進する。</p>
		政策の達成目標	-
		税負担軽減措置等の適用又は延長期間	-
		同上の期間中の達成目標	-
	政策目標の達成状況	-	
	有効性	要望の措置の適用見込み	-
要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）		-	

相当性	当該要望項目 以外の税制上の 支援措置	-
	予算上の措置等 の要求内容 及び金額	-
	上記の予算上 の措置等と 要望項目との 関係	-
	要望の措置の 妥当性	-

これまでの 税負担軽減 措置等の 適用実績 と効果に 関連する 事項	税負担軽減措置等の 適用実績	-
	「地方税における 税負担軽減措置等 の適用状況等に関 する報告書」に おける適用実績	-
	税負担軽減措置等の適 用による効果（手段と しての有効性）	-
	前回要望時の 達成目標	-
	前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の理 由	-
これまでの要望経緯	継続要望	